

災害等情報（詳報）

鉱種：ろう石	鉱山の所在地：岡山県					
災害等の種類：	発生日時：	罹災者数	死	重	軽	計
坑内・浮石の落下	平成30年4月4日(水) 11時00分頃		－	1	－	1
罹災者 年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、うち担当職経験年数： 57歳、坑内員、直轄、勤続年数及び経験年数18年7月						
罹災程度：左踵部切創、左アキレス腱部分断裂、左手打撲傷、両手挫創（休業：14日）						
<p>【概要】</p> <p>作業員A（罹災者）は、当日8時10分から、坑内掘進切羽で共同作業者と2名で、前日の発破作業で発生したズリの搬出作業を開始した。</p> <p>10時頃、発破ズリ搬出作業が終了し、作業員Aが浮石状況の目視確認を行ったところ、右側壁とデッキプレートとの間に石が引っかかっていた。気になったので、石を落とそうと左手で引っ張り出そうとした際、石がずれ落ち、側壁と石の間に左手を挟まれた。その時はそれほど痛みを感じなかったため、そのまま機械による浮石の除去作業を開始した。</p> <p>11時頃、作業員Aは除去作業を終了し、確認のために切羽内に立入り、天盤の状況を目視で確認した。その際、落石の予兆があったため、急いで逃げたが、支保工に当たって砕けた石が右手、左足首及び装着していた防じんマスクに当たった。</p> <p>作業員Aはマスクの電動ファンが止まらなくなったため、坑外に出て休憩所へ行き、手を洗おうとした際に左手が大きく腫れていることに気付いた。その後、作業切羽に戻り、機械を所定の場所に移動させ、事務所まで戻って報告し、病院へ行く申し出をした。休憩所で着替えを行ったところ左足から出血していることに気付いた。</p> <p>病院に行き診断の結果、左手は打撲、左足は踵部切創、アキレス腱損傷と判明した。</p>						
<p>【原因】</p> <p>[10時頃発生の災害]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 用具（外し棒）の準備をしていなかったこと、手で除去できると判断した。 <p>[11時頃発生の災害]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. タガネ（打撃先端部）が届かない部分で浮石を外し切れていなかった。 2. 用具（外し棒）による打診を共同作業者とともに実施する前に切羽に入った。 3. 浮石の見診において裸天盤下に入らないことが明確に規定されていなかった。 						

【対策】

1. 保安パトロールを実施し、本災害のリスクアセスメントを実施した。
2. 作業手順を遵守するよう指示した。
3. 姑息(浮石の除去)作業の作業手順書を見直し、安全を確保してからではないと裸天盤に入らないことを明確にした。
4. 保安会議等で作業手順書に関する周知、再教育を実施し、作業手順書の見直しも行って行く。

【参考情報等】

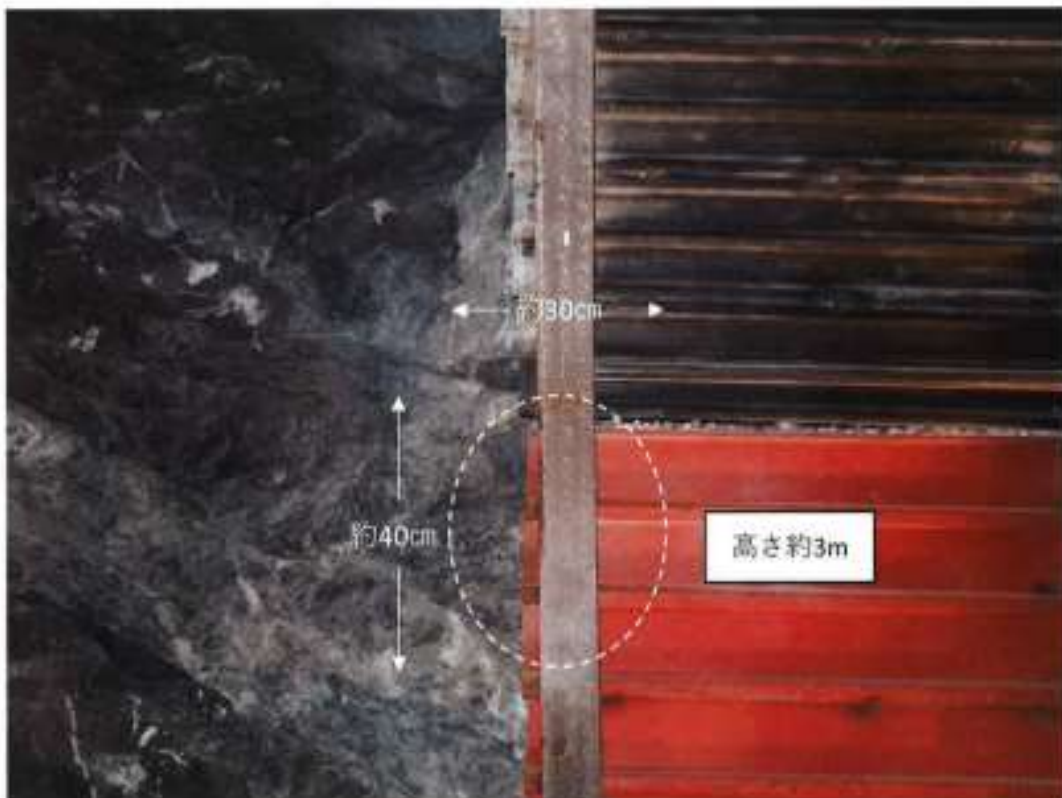
- 適切な器具を用いて、安全な方法で浮石を除去しましょう。
- 作業手順書の見直しを逐次実施し、周知、再教育を実施するとともに、鉱山労働者は作業手順書を遵守しましょう。
- 鉱山保安法令及び関係法令における参考規定は以下のとおりです。
 - < 鉱山保安法令 >
 - ・落盤又は崩落を防止するための措置(鉱山保安法施行規則第3条)
 - ・機械、器具及び工作物の使用(鉱山保安法施行規則第12条)
 - ・鉱山労働者が守るべき事項(鉱山保安法施行規則第27条)
 - < 労働安全衛生法令 >
 - ・落盤等による危険の防止 (労働安全衛生規則第384条)

【お問い合わせ先】

中国四国産業保安監督部 鉱山保安課 岩井、久保
電話番号：082-224-5755



災害現場の状況



浮石の剥離箇所